

人間に翻弄された動物たち(4)

～カワウソは毛皮のために生を授かったのか?～

2013.02.04

「翻弄」という意味は「思うままに持てあそばれること、てだまにとり、なぶりものにする」と(広辞苑)とある。和英辞典で「翻弄する」を引くと“twisting something around his finger”つまり指の間で手玉に取るという意味が当てられている。今回のニホンカワウソは持て遊ぶ前に人間によって一掃されたというのが真実なので、今回のタイトルから少しずれるかもしれない。

2012年8月に環境省がレッドデータの改訂を発表し、ニホンカワウソ(*Lutra lutra nippon*:以降は単にカワウソとのみ記す)は絶滅危惧IA類(CR)から絶滅種(EX)に変わった。捕獲例では1974年に高知女子大学の研究チームが学術目的で高知県須崎市にある新庄川での雌成獣の生捕りが最後であり、発見例と写真撮影では1979年6月に同じく須崎市新庄川が最後である。我々は1979年からすでに33年間生きたカワウソを見ていない。

カワウソの町を名乗っていた須崎市ではその影響は大きいであろう。一方、香川県民は「ああやはり」という程度かもしれない。しかし、「香川県にも68年前にはカワウソが生息していた」ことを知れば、その印象は少し変わるだろう。

9年前になるが、私は1944年に香川県志度町小田沖で捕獲されたカワウソ毛皮標本のことを述べた(金子; 2003)。この記録は、戦後まもなく出版された今泉吉典著『分類と生態日本哺乳動物図説』(1949)にあり、香川県産のカワウソ標本の計測値が示され、海上で漁獲用の網に掛かった海棲の例として面白いと述べられていた。しかし、この標本の所在は長い間どこにあるのか不明であった。

その後、香川県の動植物に関する文献を集めていくと、香川県におけるカワウソ生息の報告は浦上仁一著『香川県総合郷土研究』(1939)が最も早かった。彼は当時香川県女子師範学校の博物学の先生であり、この本の中で「内海島嶼に棲息せしものが漸次捕獲し尽くされ、今日では小豆島福田村の海岸にわずかに現棲するのみで絶滅の恐れがあると思う」と記し、その当時からカワウソは絶滅の危機にあったことがわかった。さらに、私は2002年に茨城県の森林総合研究所に、今泉(1949)が記録していた香川県産カワウソ3頭の標本のうちの1頭の毛皮標本が所蔵されていることを知り、早速その計測や写真撮影をおこなった(写真)。その結果、カワウソが香川県の絶滅種であると『香川県レッドデータブック』(2004年;香川県)に書くことが出来た。



ニホンカワウソの毛皮標本とそのラベル(スケールは15cm)
標本番号:寄贈487(備品)、独立行政法人森林総合研究所:採集場所:香川県小田村沖津岡沖合
採集年月日:昭和19年1月9日(1944/1/9)、性別:♂、
送付者:唐澤治郎

また、カワウソの絶滅危惧を指摘した文献を集めてみたが、ここではその主要な記録だけをあげておこう。明治初期に、日本産哺乳類について述べた日本語の最初の本は田中芳男著『動物訓蒙：哺乳類初編』（1875年；明治8）であり、「全体の毛密にして柔軟なれば帽となし襦となす等其用海獺皮に劣ることなし」と毛皮として珍重されていたことがわかる。1898（明治31）年の『博物学雑誌』1号、広告12頁に「獵具館（東京市神田区須田町23）：川獺（かわをそ）高価買入広告：右沢山購求致し候間寒中なれば腐敗の恐れなき故丸の儘にて荷送附相成度、腸も胆も入用に付き決して御取除き不相成様屹度御注意願上候、代価は時価よりも高値にて御引可致候」と一般に周知されていたようである。

1924（大正13）年の岸田久吉著『哺乳動物図解』には「常に水辺に住み往々海岸にも見られる。大抵樹木の根元などの間に孔を穿ち、その中に居る。付近の泥砂の上蹠ある足跡を印するを以て直ちにその存在を確認すべし」と書かれていた。

しかし、昭和時代に入り1927（昭和2）に日本で最初の動物図鑑『日本動物図鑑』（北隆館）が出版されたが、その中で哺乳類を担当した黒田長礼はカワウソについて「毛皮獣中上位を占む。近年非常に減少せり」とその生存の危険性を初めて指摘した。菊池寛が編集した文芸春秋社発行の「小学生全集」の『魚の世界・獣の世界』（1928；昭和3）では岸田久吉が詳しくその習性などを述べ、さらに「カワウソはもう過去の動物になってしまったのです」と記した。その内容を要約すると、郷里の京都府には長さ2里ばかりの小川があり、そこにカワウソが住んでいた。祖父の若かった頃は昼でもカワウソがハエやカワムツを捕っていたところを見たが、この頃帰省してもカワウソの話の聞かない。1924～5年頃丹後の由良での獵師の話によると、1914～5年頃にカワウソを仕留め、体重15kgもあり90円くらいで売れるのを25円くらいで医者に売ったと書かれている。すなわち、カワウソは昭和初期にはすでに絶滅への道を歩き出していたのである。

行政の対応はどうか？1928（昭和3）年には狩猟獣からはずされた。しかし、1930（昭和5）年の内田清之助著『応用動物図鑑』（北隆館）では「獺は恐らく我国の有用獣類中で最も著しく減少した種類であろう。明治時代前半頃までは、全国に可なり多く棲息し、色々の伝説や又変化物語の材料となってきた。（中略）それが近年著しく減少し、片田舎に行っても殆どその姿を見ることが出来なくなってしまった。獺の捕獲数は、昭和元年度には、全国で僅かに35頭、昭和2年度には44頭しか捕れていない。」と書かれ、さらに「斯く獺が割合短い間に激減した理由は、全くその毛皮が貴重なことと、も一つは他の毛皮獣が我国では需要が少ないのに反し、獺は国内の需要が多い為め、毛皮の輸出が始まらなかった時代から濫獲されたためであろう。斯様な次第で獺は絶滅する処がある故、昭和3年からは絶対にその捕獲を禁止された。」と記されている（なお、以下毛皮の用途など詳しい説明がある）。昭和2年以降の統計資料が無いのは狩猟獣から外されたからである。

あとの文献では、今から見ればただただ絶滅への道をひた走りである。戦後に愛媛県でカワウソが発見された後に天然記念物や特別天然記念物に指定されたが、これらもほとんど効果はなかった。その理由は密猟である。1965（昭和40）年の毎日新聞社会部編集部著『日本の動物記』では「（愛媛県にカワウソ）が確認されたのが1954年2月のこと。（中略）カワウソがいることは長い間、毛皮ブローカーと密猟者間の秘密とされていたことがわかった。（中略）県外から密猟者が乗り込んでワナを仕掛け、神戸方面や県内の毛皮商に売りさばいていたのだ。（中略）だが地元島民たちは『カワウソの保護も大事だが、われわれの生活保護をどうしてくれる。カワウソの保護の犠牲になるのは真っ平だ』と息まいていた。」と、密猟の事実を初めて明らかにした。

さらに、1973（昭和48）年の今泉吉晴著「カワウソ最後の生息地を探る」（アニマ；（2）：5-17頁）では、高知県足摺岬を中心とした分布範囲の予測を示したが、その中に1947～48年頃、四国の瀬戸内海沿岸で相当数のカワウソが密猟によって捕獲されている情報が東京の農林省林業試験場にもたらされた（今泉吉典氏

談)」と記している。ちなみに、大正末期にはカワウソの毛皮は1枚60円で買い取られ、これは4人家族が2か月生活できる金額だったとあることから（神奈川県立生命の星・地球博物館編『かながわの自然図鑑：哺乳類』有隣堂；2003年）、カワウソの毛皮は極めて高額で取引されるので毛皮を捕るために乱獲と密猟が横行するということがあったと考えられる。

以上をとりまとめて以下の7点が考えられた。カワウソは昭和時代（1925年）になると、明らかにすでに絶滅の危機になっていた。カワウソは「狩猟獣」からはずされたにもかかわらず（1928年）、その後は「密猟」という形で、狩猟され続けた。江戸時代は鉄砲が持てなかったことと、藩内の物産に対する保護施策があったのではないかと。明治時代の日清戦争（1894～95年）・日露戦争（1904～05年）、および大正時代の第1次世界大戦（1914～18年）を通じて、軍服や贅沢品の需要が高まることと、カワウソの減少が関係しているのではないかと。日本の行政は、自然に対しては明治時代以降、紙の上の法律でのみ対応してきたのではないかと（性善説）。自然の動植物が文部省（天然記念物）、農林省（狩猟獣）と環境庁・省（自然保護）という3行政で担われ、内容の分離と権益の維持が続いた。「のど元過ぎれば熱さ忘れる」という国民性とジャーナリズムも影響した。

カワウソという種の絶滅をしかるべく弔うためには、今後の日本の保護の在り方をしっかりと考えることであろう。それが「翻弄した歴史」から我々が学ぶことではないかと思う。

金子 之史

今週一枚：ニホンカワウソの毛皮標本（写真：下）

